別紙様式第１号/Form No. 1

〈一般・社会人入試用〉
〈General/Working Student Exam only〉

平成　　年　　月　　日

岩手大学大学院連合農学研究科長　殿
To The Dean, United Graduate School of Agricultural Sciences, Iwate University

Proposed major advisory professor
主指導教員予定者

署名 Signature＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（　　大学）
University

平成29年４月入学者岩手大学大学院連合農学研究科
入学者選抜試験等志願者の指導教員予定者届

(For the Entrance in April, 2017) Notice of Proposed Advisors for Applicant
The United Graduate School of Agricultural Sciences, Iwate University (UGAS)

SAMPLE

志願者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿の指導教員を下記のように予定しますのでお届けします。
Please be informed of the proposed advisors of the applicants as follows.

記

主指導教員 (Major advisory professor)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　大学）
(Affiliated university)

第一副指導教員 (First associate advisory professor)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　大学）
(Affiliated university)

第二副指導教員 (Second associate advisory professor)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　大学）
(Affiliated university)

［補助教員 (Assistant advisory professor)　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　大学）］
(Affiliated university)

---

① **志願者へ**
志願者は，希望する主指導教員に必ずこの届書の記載を依頼し，出願書類と併せて提出すること。（志願者が作成する書類ではありません。）

② **主指導教員予定者へ**
志願者から依頼を受けた主指導教員予定者は，本人と面談等を行い，受け入れ可能と判断した際に副指導教員及び補助教員として予定する者から内諾を得て，所定の事項を記入のうえ，厳封して志願者に渡し出願書類と一緒に提出させるか，直接岩手大学連合大学院事務室に送付してください。

③ 副指導教員及び補助教員を予定するにあたっては，裏面の「**指導教員等の指名についての原則**」を必ず参照願います。

①To applicants
The applicant must request the proposed major advisory professor to fill in this form. The form must be submitted with other documents. (This form should be filled out by the proposed advisory professor.)

②To proposed major advisory professor
The proposed major advisory professor must fill out this form and submit it to the UGAS office directly after acccepting the applicant's admission based on the discussion with the applicant in advance. The proposed major advisory professor can ask the applicant to submit this form in a sealed envelope to the UGAS office with other application documents.

③To proposed major advisory professor
Please kindly refer to the regulation mentioned on the back of this sheet when you decide the advisory professor.

指導教員等の指名についての原則

岩手大学大学院連合農学研究科の指導教員等の指名については，当分の間，次のことを原則とする。

第１　指導教員の指名の原則

1　指導教員は，代議員会において選考し，研究科教授会の承認を得る。

2　主指導教員は，学生の志望を考慮して決める。

3　副指導教員のうち１人は，主指導教員の所属する構成大学の有資格教員をもって充てる。他の１人は主指導教員の所属する大学以外の構成大学の有資格教員をもって充てる。

　なお，連携大学院の客員教員が主指導教員になる場合は，岩手大学以外の構成大学の有資格教員をもって，副指導教員２人を充てることができる。

4　副指導教員は，主指導教員が研究指導上必要と認めた場合は，他の専攻の教員を充てることができる。

第２　補助教員指名の原則

1　補助教員になれる者は，副指導教員資格を持たない助教とする。

2　補助教員は，学生１人について１人とする。

3　主指導教員が所属する修士講座に助教がいる場合は，その者を指名することができる。

4　前項に規定する助教がいない場合及び主指導教員が複数の学生を指導する場合は，主指導教員の所属する構成大学の助教の中から学生の志望に関連して主指導教員が指導上特に適任と認めた者をその者の所属する修士講座の了承を得て指名することができる。

5　研究科長補佐は，岩手大学農学部の助教を指名することができる。

6　主指導教員の所属する構成大学に第２項及び第３項に規定する助教がいない場合は，空席とする。

SAMPLE